

平成 30 年 8 月 10 日

各 位

さいかい交通株式会社  
代表取締役社長 江川正樹

路線バス（乗合バス）の実施運賃改定の届出について

さいかい交通(株)は、平成 30 年 8 月 10 日、九州運輸局長に対し、一般乗合バスの運賃改定を届出いたしました。

本改定により、ご利用の皆様には、ご負担をおかけすることと存じますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 届出内容について

① 届出目的

弊社は、平成 27 年 7 月 27 日に基準運賃 27 円 00 銭の認可を受け、同年 10 月 1 日に運賃改定を実施致しました。

その際、お客様への影響を考慮し、認可枠上限の運賃改定を見送り（実施運賃は基準賃率 24 円 50 銭、長崎市内中心部の特殊区間は運賃据え置き）、収支均衡を図るための更なる経営努力を続けて参りました。

しかしながら、弊社の経営基盤である西海市においては少子高齢化の進行や都市部への人口流出が顕著であり、前回運賃改定時と比べ、輸送人員は 89.0%にまで落ち込んでおります。

このような状況の中、地域交通の要である路線バスを維持存続させるため、今般、長崎自動車株式会社と同時に、同様の内容で運賃改定を届出させていただきました。

② 届出概要

○届出日 平成 30 年 8 月 10 日

○運賃改定実施日 平成 30 年 12 月 1 日

○現行・届出運賃比較

運賃 区分		現行		届出
		上限運賃※1	実施運賃※2	実施運賃※2
基準賃率※3		27 円 00 銭	24 円 50 銭	27 円 00 銭
初乗運賃		160 円	150 円	160 円
特殊区間 (長崎市内中心部)	1 区	160 円	150 円	160 円
	2 区	170 円	160 円	170 円

※1 上限運賃 一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額。

※2 実施運賃 認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額。

※3 基準賃率 キロ当たり賃率のことで、運賃を計算する際の基準となる値。

実施運賃平均改定率（当社試算） 9.65%

③ 主要区間における実施運賃額の現行・改定運賃比較表

(大人運賃)

区間	片道運賃	
	現行	改定
板の浦～大串	420 円	460 円
板の浦～太田和港	380 円	420 円
大串～西海橋東口	250 円	270 円
板の浦～桜の里ターミナル	690 円	760 円

●上記改定額は予定であり、変更される可能性があります。

●区間運賃に関するお客様へのご案内は、平成 30 年 10 月頃にさいかい交通本社窓口、長崎自動車ホームページ等で行う予定としております。

④ 主要区間における定期券運賃額の現行・改定運賃比較表

(大人運賃)

区間	通勤定期運賃(1ヶ月)		通学定期運賃(1ヶ月)	
	現行	改定	現行	改定
板の浦～大串	18,720円	20,520円	14,640円	16,080円
板の浦～太田和港	17,100円	18,900円	13,680円	15,120円
大串～西海橋東口	11,250円	12,150円	9,000円	9,720円
板の浦～桜の里ターミナル	28,440円	31,320円	17,880円	19,680円

●上記改定額は予定であり、変更される可能性があります。

●区間運賃に関するお客様へのご案内は、平成30年10月頃にさいかい交通本社窓口、長崎自動車ホームページ等で行う予定としております。

(2) 当社の経営状況

①乗合バス事業の輸送人員の実績及び見込み並びに収支状況(「年度」は4月始まり)

・輸送人員

平成27年度	881千人
平成28年度	853千人
平成29年度	816千人
平成30年度見込み	781千人

・乗合バス事業収支

平成27年度	△56百万円
平成28年度	△58百万円
平成29年度	△61百万円
平成30年度見込み	—

本件に関するお問い合わせ先

長崎自動車株式会社 自動車本部自動車部業務課  
 電話番号(本件専用直通) 095-895-7303  
 (平日 9:00~18:00)